

2014年3月

2014年度

「収支予算書」

(2014年4月1日~2015年3月31日)

(添 付)

☆「2014年度予算・正味財産増減計算書」

☆「2014年度・収支予算書」

公益財団法人
全労連会館

2014年3月5日「第9回理事会」、3月25日「第4回評議員会」確認

2014年度収支予算書

「公益財団法人全労連会館」の第3年度目の「2014年度収支予算書（案）」は、「公益事業会計」「共益・収益事業会計」「本部管理費」に予算区分し、公益財団法人にふさわしい予算にする共に、①前期実績を勘案し、②公益事業に重点をおいたものとします。

1、収入の部

1) 公益事業会計

全労連会館は、「館内団体」（「**株**学習の友社」と「民医連厚生事業協」を除く）と「滝野川資料センター」の活動に「施設を貸与」という形で「公益目的事業」を行っており、それらの団体からの維持会費収入、会議室収入等が「公益事業収入」となります。

①「会費収入」＝維持会費分の前年度決算見込み額を計上します。また、「本部管理費」支出額と同額を本部管理費収入額に振り分けます。

②「会議室収入」＝「館内団体」（「**株**学習の友社」「民医連厚生事業協」を除く）の会議室使用料の前年度決算見込み額を勘案し、前年度より増額して計上します。

③「教育事業収入」＝前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算よりもやや増額して計上します。

④「図書資料室収入」＝前年度決算見込み額を計上します。

2) 共益・収益事業会計

①「賃貸料収入」＝「**株**学習の友社」と「民医連厚生事業協」の賃貸料決算見込み額を計上します。

- ②「貸車庫・貸倉庫収入」＝前年度決算見込み額を計上します。
- ③「会議室収入」＝「学習の友社」と「民医連厚生事業協」の会議室使用料と「館外団体」の会議室使用料の決算見込み額を勘案し、前年度より増額して計上します。
- ④「印刷事業収入」＝前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算額より増額して計上します。
- ⑤「雑収入」＝自販機売上マージンその他の前年度決算見込み額を勘案して同額を計上します。

2、支出の部

1) 「公益事業費」「共益・収益事業費」「本部管理費」とその割合

- ①「公益事業費」＝「館内団体」（「学習の友社」と「民医連厚生事業協」を除く）と「滝野川資料センター」の活動を「施設の貸与」という形で「公益目的事業」を行っており、それらの団体への施設提供・貸与のための費用が「公益事業費」となります。単独の適用は「教育事業費」「資料センター費」
- ②「共益・収益事業費」＝「共益・収益事業」を進めるための費用。
- ③「本部管理費」＝「本部管理」のための費用。単独の適用は「諸会費」「新聞図書費」「支払利息」
- ④「収入割合」＝「公益事業」と「共益・収益事業」の収入の割合で、2012年度決算により修正しました。（公）＝77.74、（収）＝22.26
- 「収入割合」を適用する「費用項目」は「渉外費」「通信費」「消耗品費」「備品・事務用品費」「事務費」「会議費」「雑費」
- ⑤「人件費割合」＝常勤役員は「法人管理業務」を3分の1程度行っており、「本部管理費」は、常勤役員報酬の3分の1。「公益事業費」は、常勤役員報酬の3分の2と他の職員の人件費分の「収入割合」の「公益分」。「共益・収益事業費」は、その「収入割合」の「共益・収益分」で割合を算出します。2012年度決算により修正しました。

(公) = 72.38、(収) = 20.72、(本部) = 6.90

「人件費割合」を適用する「費用項目」は「人件費」「役員報酬」「雑給」「法定福利費」「福利厚生費」「旅費交通費」「中退金掛金」「退職引当預金」

⑥「占有地割合」=「1階・2階と3階の全労連部分を除く所の合計敷地の収入割合プラス4階から9階部分の学習の友と厚生事業協の敷地を除く合計敷地」を「公益事業」とし、それを除く部分を「共益・収益事業」とした割合。前年度まで部屋面積で計算したものを廊下等含む全床面積で再計算し、修正しました。

(公) = 87.11、(収) = 12.89

「占有地割合」を適用する「費用項目」は「水道光熱費」「租税公課」「修繕費」「会館警備費」「施設清掃費」「保険料」「施設維持費」「固定資産」「修繕引当積立」「借入金返済」

2) 「費用項目」毎の予算

前年度決算見込み額を勘案し、できるだけ節約して支出予算を立てます。

①「人件費」=前年度決算見込み額を勘案し、職員1名減、1名をアルバイト雇用したとして前年度予算より減額して計上します。

②「役員報酬」=「役員規定」の改定に伴い、常勤役員の役員報酬と非専従役員の役員報酬として、前年度予算より増額して計上します。

③「雑給」=滝野川資料センターに派遣するパートの給与分として、前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算より減額して計上します。

④「法定福利費」=前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算より減額して計上します。

⑤「福利厚生費」「諸会費」「渉外費」=前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算と同額を計上します。

⑥「教育事業費」=教育事業収入の予算増に伴い、前年度予算より増額し

て計上します。

⑦「旅費交通費」「通信費」「水道光熱費」「消耗品費」「備品・事務用品費」「施設維持費」＝前年度決算見込み額を勘案し、消費税増を見込んで、前年度予算より増額して計上します。

⑧「租税公課」＝公益財団法人化に伴い、前年度決算見込み額を勘案し、前年度予算額より減額して計上します。

⑨「事務費」＝前年度決算見込み額を勘案し、弁護士の顧問契約料を見込んで、前年度予算より増額して計上します。

⑩「修繕費」＝前年度決算見込み額を勘案し、ロビーの喫煙室撤去・改良費等を見込んで、前年度予算より増額して計上します。

⑪「会館警備費」「施設清掃費」「保険料」「会議費」「雑費」「資料センター費」＝前年度決算見込みを勘案し、前年度予算と同額を計上します。

⑫「新聞図書費」＝前年度決算見込み額を勘案し、ロビーの新聞の充実を見込んで、前年度予算より増額して計上します。

⑬「中退金掛金」＝前年度決算見込み額を勘案し、職員の1名減を想定し、前年度予算より減額して計上します。

⑭「支払利息」＝「長期借入金返済計画」に沿い、前年度予算より減額して計上します。

3) 「事業外収支」

①「特定資産取崩益」＝本年度、大規模（外壁）修繕工事のため、「修繕引当金」より取り崩します。

②「借入金収入」＝本年度、大規模（外壁）修繕工事のため、全労連より2,000万円、全日本民医連より1,000万円借入します。

③「固定資産（器具備品）」＝高額備品購入・更新に備え、バックヤードの喫煙所の改善等も考慮して、前年度予算額と同額を計上します。

④「退職引当預金」＝ 役員規定の改定に伴い、前年度より増額して計上します。

⑤「修繕引当積立」＝「長期計画検討委員会報告」に基づき、前年度予算より若干減額して計上します。

⑥「借入金返済」＝「長期借入金返済計画」に沿い、今年度は自治労連に2000万円の返済を行うため、前年度予算と同額を計上します。

⑦「大規模修繕費」＝今年度の大規模（外壁）修繕工事の費用を計上します。

⑧「法人税等」＝法人税等として、前年度予算より減額して計上します。

（ 以 上 ）